

一般事業主行動計画

アズテック株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年6月1日 ～ 2021年5月31日 までの 2年間

2. 内容

目標1：2021年5月31日までに、育児短時間勤務制度の子の対象年齢を拡大する。

〈対策〉

- 2019年6月～ 就業規則の検討を開始
- 2020年4月～ 制度の導入及び、従業員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を計画期間の最終年度に1人年間6日以上とする。
(年度内に退職 休職しておらず、年度初めに10日以上の有給休暇が付与された者を対象とする)

〈対策〉

- 平成26年6月～ 年次有給休暇の取得推奨期間を年2回以上実施及び、従業員へ周知

以上